

平成17年由利本荘市議会第1回臨時会(3月)会議録

平成17年3月24日(木曜日)

議事日程第1号

平成17年3月24日(木曜日)午前10時開会

- 第1. 仮議席の指定
- 第2. 議長の選挙
- 第3. 議席の指定
- 第4. 会議録署名議員の指名
- 第5. 会期決定
- 第6. 副議長の選挙
- 第7. 議員提出議案の説明並びに質疑
- 第8. 議員発案第1号 由利本荘市議会会議規則の制定について
- 第9. 議員発案第2号 由利本荘市議会委員会条例の制定について
- 第10. 議員発案第3号 由利本荘市議会事務局設置条例の制定について
- 第11. 議員発案第4号 由利本荘市議会傍聴規則の制定について
- 第12. 常任委員会委員の選任
- 第13. 議会運営委員会委員の選任
- 第14. 特別委員会の設置並びに委員の選任
- 第15. 由利本荘市農業委員会委員の推薦について
- 第16. 提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(128人)

1番 佐藤 實	2番 新田 豊治	3番 三浦 秀雄
4番 小杉 良一	5番 遠藤 忠平	6番 小松 幸夫
7番 成田 正雄	8番 佐藤 佐一	9番 今野 洋一
10番 堀 友子	11番 本間 明	12番 佐藤 十内
13番 柏倉 孝雄	14番 高橋 和子	15番 工藤 兼雄
16番 村上 寿康	17番 佐々木 紘一	18番 渡部 功德
19番 大場 良太郎	20番 小松 義嗣	21番 小松 久徳
22番 小松 賢	23番 佐々木 富春	24番 佐々木 隆一
25番 佐藤 千秋	26番 工藤 実	27番 石川 久志
28番 茂木 一夫	29番 東海林 錦一	30番 佐藤 弘志
31番 佐々木 慶治	32番 阿部 薫	33番 齋藤 作圓
34番 三浦 彦一	35番 阿部 弘章	36番 生駒 重孝
37番 佐藤 孝	38番 今野 晃治	39番 佐藤 譲司

40番	畑山作喜	41番	井島市太郎	42番	三浦一男
43番	川上幸一	44番	渡部馨	45番	三浦晃
46番	齋藤栄一	47番	三浦憲夫	48番	武田吉二
49番	佐藤賢一	50番	渡会利男	51番	吉田登美子
52番	池田千紗子	53番	石井綾夫	54番	佐々木長円
55番	岸野長一郎	56番	村上亨	57番	小松勘一郎
58番	齊藤信	59番	齊藤貞雄	60番	伊藤文治
61番	東海林鋼太郎	62番	佐藤耕秀	63番	前川侷
64番	藤田克之	65番	三浦功	66番	阿部一雄
67番	若林徹	68番	鈴木昇	69番	伊藤周平
70番	伊藤静治	71番	田中昭子	72番	戸田久一
73番	佐々木勝二	74番	齋藤豊明	75番	小松義正
76番	長沼久利	77番	今野義親	78番	加藤富男
79番	三浦勉	80番	加藤進	81番	伊藤順男
82番	佐藤拓夫	83番	佐藤宗雄	84番	佐藤清
85番	吉尾憲一	86番	今野修	87番	田口長美
88番	正木正	89番	佐藤勇	90番	今野英元
91番	佐々木信行	92番	渡辺正史	93番	正木一男
94番	小野健	95番	茂木成	96番	小松敏博
97番	伊藤健二	98番	大場重夫	99番	斉藤好三
100番	加川一男	101番	高橋賢一	102番	山崎貞美
103番	村上文男	104番	菅野芳男	105番	真坂孝衛
106番	小林隆	108番	佐々木文勝	109番	佐藤孝義
110番	加藤勝栄	111番	梶原直	112番	佐藤豊
113番	佐藤栄吉	114番	藤原友一	115番	高橋昭
116番	三森安幸	117番	畠山作四郎	118番	東海林鐮
119番	佐藤嘉孝	120番	田口良一	121番	鈴木澄夫
122番	塚田達嗣	123番	土田長夫	124番	鈴木和夫
125番	熊田真弓	126番	高橋信雄	127番	高橋東悦
128番	堀内和夫	129番	土田与七郎		

欠席議員（1名）

107番 鈴木貞一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長職務執行者	三浦孝郎	教 育 長	伊藤茂
総務部長	佐々木永吉	企画調整部長	猿田正好
市民環境部長	松山祖隆	福祉保健部長	豊島一郎
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一
建設部長	佐々木孝一	国体事務局長	多田厚

行政改革推進 本部事務局長	佐々木 均	本荘総合支所長	齋藤 隆一
矢島総合支所長	植村 清一	岩城総合支所長	渡部 専一
由利総合支所長	木内 芳一	大内総合支所長	堀川 喜久雄
東由利総合支所長	畠山 基保	西目総合支所長	鷹嶋 恵一
鳥海総合支所長	佐藤 善昭	収入役室長	小松 茂樹
消 防 長	福岡 憲一	監査委員事務局長	佐々木 泰輔
農業委員会事務局長	上山 正義	教育次長	中村 晴二
ガス水道局次長	工藤 秋雄	総務部政策監	高橋 勉
市民環境部政策監	今野 忠治	建設部政策監	藤原 直久
副 消 防 長	佐藤 文男	教育委員会政策監 兼本荘教育事務所長	作佐部 直
総務部次長	加藤 隆	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋 豪
総務部次長 兼財政課長	小松 浩	企画調整部次長	多田 英継
企画調整部次長 兼企画調整課長	渡部 聖一	地域政策課長	早川 修一

議会事務局職員出席者

局 長	熊谷 正次	長	石川 隆夫
書 記	須藤 秋男	書 記	鎌田 直人
書 記	石郷岡 孝	書 記	遠藤 正人
書 記	阿部 徹		

午前10時09分 開 会

臨時議長（菅野芳男君） 本日招集されました市議会臨時会の開会にあたり、地方自治法第107条の規定により、議長決定までの間、私が臨時議長の職務を行うことになりました。議員各位のご協力を心からお願い申し上げます。

臨時議長（菅野芳男君） ただいまから、平成17年3月22日告示招集されました、平成17年由利本荘市議会第1回臨時会を開会いたします。

鈴木貞一君より欠席の届け出があります。

出席議員は128名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告いたします。旧由利町議会の大関嘉一君から、3月21日限りで議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、去る3月10日、これを許可したとのことあります。したがって、本日現在の由利本荘市議会議員定数は129名でありますことをご報告いたします。

なお、議事の進行につきましては、由利本荘市議会会議規則が制定されておきませんが、今議会に議員発案第1号で提案される会議規則（案）に準じて進行したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（菅野芳男君） ご異議なしと認めます。よって議事の進行につきましては、由利本荘市議会会議規則（案）により進めてまいります。

臨時議長（菅野芳男君） 本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

臨時議長（菅野芳男君） この際、議事の進行上、日程第1により仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

臨時議長（菅野芳男君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。
議場の閉鎖をお願いします。

【石郷岡、遠藤書記議場閉鎖】

臨時議長（菅野芳男君） この際、お諮りいたします。議長の選挙は単記無記名投票をもって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（菅野芳男君） ご異議なしと認めます。よって議長の選挙は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は128名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【須藤、鎌田、石郷岡、遠藤、阿部書記投票用紙配付】

臨時議長（菅野芳男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（菅野芳男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

【鎌田書記投票箱確認】

臨時議長（菅野芳男君） 異状なしと認めます。

なお、由利本荘市議会の公印の規程が定められておりませんが、投票用紙に議会印が押してあります。これは投票用紙の正確を期するためのものであり、ご了承願います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

臨時議長（菅野芳男君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

臨時議長（菅野芳男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡、遠藤書記議場開鎖】

臨時議長（菅野芳男君） これより開票を行います。

この際、会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に8番佐藤佐一君、34番三浦彦一君、43番川上幸一君、54番佐々木長円君、67番若林徹君、70番伊藤静治君、89番佐藤勇君、125番熊田眞弓さんの8名を指名いたします。よって、8名の議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人佐藤佐一君、三浦彦一君、川上幸一君、佐々木長円君、若林徹君、伊藤静治君、佐藤勇君、熊田眞弓さん立ち会いの上、石川次長、須藤、鎌田、石郷岡、遠藤、阿部書記開票】

臨時議長（菅野芳男君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数128票、そのうち有効投票126票、無効投票2票。有効投票中、齋藤栄一君62票、小松義正君56票、今野義親君8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は32票であります。よって、齋藤栄一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました齋藤栄一君が議場におりますので、本席から会議規則（案）第32条第2項の規定により告知いたします。

これより当選人のごあいさつをお願いします。

【議長（齋藤栄一君）登壇】

議長（齋藤栄一君） ただいまは、皆さんのたくさんのご支援をいただきまして議長に当選をさせていただきました。私にとりましても、このうえない光栄と存じております。

先ほども申し上げましたが、この129名の皆さんで何とかしてこの由利本荘市をすばらしいまちにつくりあげていきますことを心より皆さんのご協力をお願いいたしまして、簡単ですがあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（菅野芳男君） この際、議長交代のため暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前10時54分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則（案）第4条第1項の規定に準じ、お手元に配付いたしました議席表のとおり、議長から指定いたします。

議長（齋藤栄一君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則（案）第81条の規定により、議長から指名いたします。

1番佐藤實君、2番新田豊治君、3番三浦秀雄君、以上3名を指名いたします。

議長（齋藤栄一君） 日程第5、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日から明日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【石郷岡、遠藤書記議場閉鎖】

議長（齋藤栄一君） この際、お諮りいたします。副議長の選挙は単記無記名投票をもって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって副議長の選挙は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は128名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【須藤、鎌田、石郷岡、遠藤、阿部書記投票用紙配付】

議長（齋藤栄一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

【鎌田書記投票箱確認】

議長（齋藤栄一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（齋藤栄一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡、遠藤書記議場開鎖】

議長（齋藤栄一君） これより開票を行います。

この際、会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に8番佐藤佐一君、34番三浦彦一君、43番川上幸一君、54番佐々木長円君、67番若林徹君、70番伊藤静治君、89番佐藤勇君、125番熊田眞弓さんの8名を指名いたします。よって、8名の議員の立ち会いを願います。

【立会人佐藤佐一君、三浦彦一君、川上幸一君、佐々木長円君、若林徹君、伊藤静治君、佐藤勇君、熊田眞弓さん立ち会いの上、石川次長、須藤、鎌田、石郷岡、遠藤、阿部書記開票】

議長（齋藤栄一君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数128票、そのうち有効投票126票、無効投票2票。有効投票中、村上亨君66票、

成田正雄君50票、佐藤栄吉君9票、遠藤忠平君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は32票であります。よって、村上亨君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村上亨君が議場におられますので、本席から会議規則（案）第32条第2項の規定により告知をいたします。

これより当選人のごあいさつをお願いします。

【副議長（村上亨君）登壇】

副議長（村上亨君） ごあいさつを申し上げます。

このたびは、議員各位のご賛同のもとに副議長に当選できましたこと心から御礼を申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、私はこのとおり浅学非才、非力でございまして、確かに不安も感じておりますが、副議長の責務を全うすべく全力を尽くす覚悟でございまして、どうか議員各位からご協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

議長（齋藤栄一君） 次に日程第7、議員提出議案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第1号から第4号を一括上程し、提案者の説明を求めます。提案理由の説明を44番渡部馨君にお願いします。44番渡部馨君。

【44番（渡部馨君）登壇】

44番（渡部馨君） 44番渡部馨でございます。議員提出議案の説明をいたします。

初めに、まず議員発案第1号、由利本荘市議会会議規則の制定についてご説明申し上げます。

本件につきましては、由利本荘市議会における議会運営の公正と効率性を確保するため、地方自治法第120条の規定に基づき、会議の運営に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に議員発案第2号、由利本荘市議会委員会条例の制定についてご説明申し上げます。

本件につきましては、議会審議能率の向上のため、地方自治法第111条の規定に基づき、由利本荘市議会における委員会に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に議員発案第3号、由利本荘市議会事務局設置条例の制定について申し上げます。

本件につきましては、議会の庶務的事務の処理等のため、地方自治法第138条第2項の規定に基づき、議会事務局を設置しようとするものであります。

最後に議員発案第4号、由利本荘市議会傍聴規則の制定について申し上げます。

本件につきましては、議会傍聴の秩序保持のため、地方自治法第130条第3項の規定に基づき、由利本荘市議会の傍聴に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

以上であります。議員各位におかれましては、本議案4件につきまして全会一致でご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

議長（齋藤栄一君） この際、お諮りいたします。議員発案第1号から第4号までの4件につきましては、会議規則（案）第37条第2項により、委員会付託を省略したいと思

います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号から第4号までの4件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第8、議員発案第1号から、日程第11、議員発案第4号までの4件を一括議題といたします。

議員発案4件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号から議員発案第4号までの4件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採決いたします。議員発案第1号から議員発案第4号までの4件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号から議員発案第4号までの4件は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決いたしました議案の告示行為のため、そしてまた昼食のために暫時休憩いたします。午後1時まで休憩します。

午前11時34分 休 憩

午後1時01分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） 日程第12、これから常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しております常任委員会委員名簿のとおり、総務常任委員会委員に33名、教育民生常任委員会委員に33名、産業経済常任委員会委員に32名、建設常任委員会委員に31名をそれぞれ議長から指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会の正副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を西目公民館シーガルのバイオ研修室、教育民生常任委員会を西目総合支所の旧議場、産業経済常任委員会を西目公民館シーガルの研修室、建設常任委員会を西目総合支所の会議室にそれぞれ招集いたします。

なお、各常任委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれ年長の委員に職務を行っていただきます。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休 憩

午後 2時55分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務常任委員長は66番阿部一雄君、同じく副委員長は5番遠藤忠平君。教育民生常任委員長は19番大場良太郎君、同じく副委員長は42番三浦一男君。産業経済常任委員長は119番佐藤嘉孝君、同じく副委員長は116番三森安幸君。建設常任委員長は7番成田正雄君、同じく副委員長は27番石川久君。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 日程第13、議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しております議会運営委員会委員名簿のとおり12名を議長から指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第14、特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。新生「由利本荘市議会」が常に市民に開かれた議会運営を行うため、議会報を編集・発行するための調査活動は極めて重要なことと存じますので、8名をもって構成する議会報編集特別委員会を設置いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、8名をもって構成する議会報編集特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しております議会報編集特別委員会委員名簿のとおり8名を議長から指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会並びに議会報編集特別委員会の正副委員長の互選を行うため、議会運営委員会を西目公民館シーガルの会議室に、特別委員会を同じく西目公民館シーガルのバイオ研修室にそれぞれ招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれ年長の委員に職務を行っていただきます。

この際、各委員会開催のため暫時休憩します。

午後 2時58分 休 憩

午後 3時23分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正副委員長の互選の結果をご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長は15番工藤兼雄君、同じく副委員長は86番今野修君。議会報編集特別委員会委員長は94番小野健君、同じく副委員長は4番小杉良一君。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 日程第15、由利本荘市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りいたします。農業委員会委員には、私から本間明君、小松義嗣君、吉尾憲一君、正木一男君を推薦いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。はい、77番今野義親君。

77番（今野義親君） 経緯の件ですが、ここに備えつけられた名簿がございますけれども、ここまでの推薦になりました、そのどういうふうでご推薦をされたのか。その辺、私ども全然聞いてないものですから、その辺をちょっとどなたかご説明を願いたいと思っております。

議長（齋藤栄一君） 暫時休憩します。

午後 3時25分 休 憩

午後 3時30分 再 開

議長（齋藤栄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

農業委員の推薦について、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、本間明君、小松義嗣君、吉尾憲一君、正木一男君を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

議長（齋藤栄一君） 日程第16、提出議案の説明を行います。

この際、市長職務執行者から提出された報告第1号から報告第26号までの26件、議案第1号から議案第19号までの19件を一括上程し、市長職務執行者の説明を求めます。三浦市長職務執行者。

【市長職務執行者（三浦孝郎君）登壇】

市長職務執行者（三浦孝郎君） 議会の皆さん、きょうは早朝から大変御苦労さまでございます。これから、私から提出議案の説明をいたします。

平成17年由利本荘市議会第1回臨時会の開会にあたり、提出議案の説明に入ります前に、一言ごあいさつを申し上げます。

1市7町の合併を目指す強い思いと、関係各位の大変なご努力により、去る22日にめでたく由利本荘市が誕生いたしました。

新しい市長が決まりますまでの間、地方自治法施行令第1条の2の規定により、市長の職務を執行することになりました三浦でございます。責務の重大さに身の引き締まる思いで毎日頑張っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3月も下旬に入り彼岸も過ぎましたが、まだ強い寒気があるものの、早春の陽光に春のにおいを感じられるようになりました。

本日は、由利本荘市議会の歴史の1ページを開く初議会を開催したところであります。

さて、本荘市と由利郡の7町が合併いたしまして、由利本荘市が一昨日誕生し、本庁、各総合支所においてそれぞれ開庁式が滞りなく行われたところであります。議員各位のご協力に心より感謝とお礼を申し上げます。

合併に至りますまでの経緯につきましては、既にご案内のとおりでございますが、市町村合併はこれからの分権型社会の主役となる地方自治体が、足腰強い自治体を目指し、自己決定、そして自己責任のもとで、市民福祉の充実向上、行政運営の効率化、財政の健全化を目指し、合併を選択したものであり、若者から高齢者まで全市民が輝かしい未来の展望できる住みよいまちづくりが進められなければならないと考えております。

合併してよかったと言われるまちづくりは、これからどのような行政運営をするのか、これで決まるものと思います。そして、由利本荘市一円融和の思いを強くしながら、新たなまちづくりにあたっていかなければなりません。

また、1市7町のこれまでの長い歴史と伝統は、未来につながるロマンの道であります。これからの新市の運営を、議員各位、さらには全市民が一緒になって進め、すばらしい由利本荘市をつくりあげてまいりますことを、皆様とここに固く誓い合い、新市の初議会におけるごあいさつといたします。

次に諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、電算システムについてであります。

新たな電算システムが稼動いたしましたが、3月22日の業務開始から約40分間トラブルが発生したために、本荘、東由利、そして矢島の各総合支所で市民の方々に若干のご迷惑をおかけするという事態が発生いたしました。

現在、データを解析し、原因を究明中ではありますが、今後このようなことのないように万全を期してまいります。

次に矢島総合支所管内で発生した由利高原鉄道の架道橋との接触事故についてであります。

これも3月22日午後4時25分頃、矢島総合支所臨時職員が作業機械のバックホーを運搬中、国道108号にかかる由利高原鉄道の矢島架道橋に接触し、衝撃で橋桁が曲がり線路も盛り上がったために、列車の運行ができなくなったものであります。

市では、関係職員を直ちに現場に派遣し、事故状況を把握するとともに、昨日23日には総務部長を本部長とする矢島架道橋事故対策本部、これを設置し、由利高原鉄道株式会社や矢島警察署、そして道路管理者である秋田県など関係機関との協議を行ったところであります。

このたびの事故原因については、現在調査中であることから詳細なご報告ができる段階ではございませんが、多くの乗客の皆様にご不便をおかけすることになりましたことに心からおわびを申し上げます。

今後は、できるだけ早期の列車の運行再開に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、議員各位には特段のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案しております議案の説明を申し上げます。

今市議会臨時会に提出いたしました案件は、報告26件と、そして議案19件、計45件であります。

まず、報告第1号由利本荘市の位置を定める条例のほか263件を定める専決処分報告についてであります。新設合併の場合、新市発足時には1市7町の条例、規則等はすべて効力を失うこととなりますことから、新市において新たに条例、規則等を制定し施行することとなります。

その取り扱いにつきましては、合併協議会の協議項目として、これまで確認された内容に基づいて制定するものであります。

合併日、即時施行により制定されます条例は、法令等により必ず制定が必要なものや、市制施行する上で空白が許されないものについて、合併の日であります22日に市長職務執行者の専決処分により即時制定し、施行するものであります。今回、条例第1号から条例第264号までの264件を施行する専決処分を行いましたので、ここに報告を申し上げます。

なお、これらの条例の施行に関し、必要な規則、そして告示、訓令は合併日であります22日に公布の手続きをとっております。

次に平成16年度由利本荘市の暫定予算についてであります。最初に暫定予算の全体的な内容について申し述べたいと存じます。

平成16年度由利本荘市一般会計並びに各特別会計暫定予算は、3月22日の合併により、前日の21日をもって消滅する関係各市町の16年度打切り決算を引き継ぐ予算であり、歳入予算は各市町16年度予算の未収入額、歳出予算は執行残額をもとに編成いたしております。

これらの予算は、3月22日に市長職務執行者の専決処分により成立し、由利本荘市16年度予算として3月22日から31日までの10日間に執行されるものであります。

それでは、各予算ごとの説明を申し上げます。

報告第2号平成16年度由利本荘市一般会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ140億3,018万円とするものであります。

次に、報告第3号平成16年度由利本荘市国民健康保険特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出をそれぞれ10億1,825万円とするものであります。

次に、報告第4号平成16年度由利本荘市老人保健特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ11億1,917万8,000円とするものであります。

報告第5号平成16年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ66万8,000円とするものであります。この予算は、本荘由利広域市町村圏組合が設置した休日応急診療所の運営を由利本荘市が受託するもので、関係経費を計上するものであります。

次に、報告第6号平成16年度由利本荘市情報センター特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ833万3,000円とするものであります。この予

算は、合併前の大内町の有線テレビ運営に係る経費であります。

報告第7号平成16年度由利本荘市地域情報化事業特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ381万5,000円とするものであります。この予算は、合併前の矢島町に設置されている加入者系光ファイバー網施設の運営に係る経費であります。

次に、報告第8号平成16年度由利本荘市奨学資金特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ2万1,000円とするものであります。

次に、報告第9号平成16年度由利本荘市介護サービス事業特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ4億2,715万1,000円とするものであります。本予算は、新市が運営する特別養護老人ホーム「白百合苑」「東光苑」「鳥寿苑」及びケアセンター「悠楽館」の運営に係る経費であります。

次に、報告第10号平成16年度由利本荘市下水道事業特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ11億6,313万8,000円とするものであります。この予算は、公共下水道の整備及び維持管理に係るものであります。

次に、報告第11号平成16年度由利本荘市集落排水事業特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ12億8,197万8,000円とするものであります。本予算は、農業集落排水、漁業集落排水及び小規模排水施設等の整備及び維持管理に係る経費であります。

次に、報告第12号平成16年度由利本荘市簡易水道事業特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ12億3,742万1,000円とするものであります。この予算は、簡易水道20施設、小規模水道10施設の整備及び維持管理に係る経費であります。

次に、報告第13号平成16年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ7,287万3,000円とするものであります。この予算は、休養宿泊施設「鳥海荘」の管理運営に係る経費であります。

報告第14号平成16年度由利本荘市スキー場運営特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ1,460万円とするものであります。本予算は、合併前の矢島町及び鳥海町のスキー場管理運営に係る経費であります。

報告第15号平成16年度由利本荘市小友財産区特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ6,000円とするものであります。

報告第16号平成16年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計暫定予算専決処分報告についてであります。歳入歳出それぞれ1,000円とするものであります。

次に、報告第17号平成16年度由利本荘市水道事業会計暫定予算専決処分報告についてであります。収益的収入及び資本的収入の収入総額を1億3,652万4,000円とし、収益的支出及び資本的支出の支出総額を6,186万8,000円とするものであります。

次に、報告第18号平成16年度由利本荘市ガス事業会計暫定予算専決処分報告についてであります。収益的収入を196万6,000円、収益的支出を1億2,474万1,000円とするものであります。

次に、報告第19号平成16年度由利本荘市簡易水道事業会計暫定予算専決処分報告についてであります。収益的収入及び資本的収入の収入総額を6億9,379万2,000円とし、

収益的支出を1,765万8,000円とするものであります。

なお、この簡易水道事業は合併前の由利町の公営企業法適用の簡易水道事業予算であります。いずれの会計も、さきに申し述べましたとおり各市町既定の16年度予算における未収額を歳入予算、執行残額を歳出予算の内容とするものであります。

次に、報告第20号由利本荘市の指定金融機関を指定する専決処分報告についてであります。指定金融機関につきましては地方自治法第235条第2項の規定に基づき、由利本荘市の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる金融機関を指定するため専決処分したものであります。

指定金融機関は、「秋田しんせい農業協同組合」といたしましたところであります。

次に、報告第21号字の名称の変更専決処分報告についてであります。字の名称変更については、合併協議会における協議を基本に新市において手続きをいたします。

この手続きは、本来、市議会の議決を経て、知事への届け出、知事の告示により効力発生となりますが、合併日に効力発生するため専決処分をしたものであります。

次に、報告第22号秋田県と由利本荘市との間の公平委員会の事務委託に関する規約専決処分報告についてであります。

これまで、1市7町では公平委員会に関する事務が人事行政全般にわたる専門的な知識を必要とするとの観点から、その事務を秋田県に委託してまいりました。新市においても同様の方針として、秋田県と由利本荘市との間の事務委託に関する規約を協議し、事務を進めるための専決処分したものでございます。

続きまして、報告第23号本荘由利広域市町村圏組合と由利本荘市との間の本荘由利広域市町村圏組合立休日応急診療所に係る事務委託に関する規約専決処分報告についてであります。

これにつきましては、これまで広域市町村圏組合と本荘市との間で事務委託をしてまいりましたものを、合併日当日から由利本荘市と事務委託をする必要があるため、規約を専決処分したものでございます。

次に、報告第24号本荘由利広域市町村圏組合と由利本荘市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約専決処分報告であります。

これにつきましては、介護保険者に関する事務のうち、別表に掲げる事務についての委託でございます。これまで広域市町村圏組合は、本荘市由利郡のうち、鳥海町と仁賀保町を除く1市8町と、それぞれ事務委託を行ってまいりました。合併後は、この事務を鳥海町も含む由利本荘市としての事務委託をする必要があることから、規約を専決処分したものでございます。

次に、報告第25号秋田県農業信用基金協会の会員となる専決処分報告についてであります。

これについては、農業信用保証保険法の規定に基づき手続きを進めるものでございます。これまで各市町の会員となっておりましたものを、合併当日から由利本荘市として会員となるため専決処分したものであります。

次に、報告第26号秋田県漁業信用基金協会の会員となる専決処分報告についてであります。

事務手続きは農業信用基金協会と同様であります。これまでの加入は、本荘市、岩城

町、西目町が会員でありましたが、由利本荘市として会員となるため専決処分したものでございます。

続きまして、平成17年度暫定予算案についてであります。平成17年度由利本荘市一般会計並びに各特別会計暫定予算は、新市長が決まった後で議会の議決を経て本予算が成立するまでの間に執行が必要な予算であり、17年4月1日から6月30日までを期間として編成されております。

暫定予算は、その性格上、基本的には歳出予算を中心とするものであり、必ずしも収支均衡の原則を適用する必要はないものとされております。

また、暫定予算に計上する経費は、いわゆる「つなぎ予算」であることから、原則として義務的経費をはじめ、既定の経常経費などの固定経費に限られ、政策的経費、投資的経費は除かれるものとされております。

17年度由利本荘市一般会計並びに各特別会計暫定予算の主な内容は、1つに選挙の執行に要する経費。2つに人件費、そして事務費、扶助費、公債費などの義務的経費。3つに既に契約が成立した経費、投資的経費で緊急やむを得ないもの。4つに庁舎、その他の財産または公の施設の維持管理に要する経費。5つに繰越明許費及び継続費に係る予算等であります。

また、暫定予算は本予算成立後は効力が失われ、本予算にすべて吸収され、その執行はすべて本予算に基づく執行とみなされることになるものであります。

それでは、議案第1号平成17年度由利本荘市一般会計暫定予算についてご説明を申し上げます。

歳入は104億9,157万7,000円、歳出126億8,740万8,000円とするものであります。

次に、議案第2号平成17年度由利本荘市国民健康保険特別会計暫定予算につきましては、歳入6億4,712万1,000円、歳出19億8,866万8,000円とするものであります。

次に、議案第3号平成17年度由利本荘市老人保健特別会計暫定予算であります。歳入歳出それぞれ26億3,135万8,000円とするものであります。

次に、議案第4号平成17年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計暫定予算であります。歳入502万8,000円、歳出250万4,000円とするものであります。

議案第5号平成17年度由利本荘市情報センター特別会計暫定予算につきましては、歳入2,559万7,000円、歳出5,260万5,000円とするものであります。

議案第6号平成17年度由利本荘市地域情報化事業特別会計暫定予算につきましては、歳入975万6,000円、歳出2,084万4,000円とするものであります。

次に、議案第7号平成17年度由利本荘市奨学資金特別会計暫定予算につきましては、歳入3,830万円、歳出3,554万3,000円とするものであります。

議案第8号平成17年度由利本荘市介護サービス事業特別会計暫定予算につきましては、歳入2億549万3,000円、歳出2億5,375万6,000円とするものであります。

次に、議案第9号平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計暫定予算につきましては、歳入9,931万円、歳出5億817万4,000円とするものであります。

議案第10号平成17年度由利本荘市集落排水事業特別会計暫定予算につきましては、歳入6,925万1,000円、歳出10億8,735万2,000円とするものであります。

議案第11号平成17年度由利本荘市簡易水道事業特別会計暫定予算につきましては、歳

入8,940万2,000円、歳出8億6,461万1,000円とするものであります。

次に、議案第12号平成17年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計暫定予算につきましては、歳入4,153万9,000円、歳出5,022万3,000円とするものであります。

議案第13号平成17年度由利本荘市スキー場運営特別会計暫定予算につきましては、歳入124万9,000円、歳出273万6,000円とするものであります。

議案第14号平成17年度由利本荘市小友財産区特別会計暫定予算につきましては、歳入歳出それぞれ113万円とするものであります。

議案第15号平成17年度由利本荘市北内越財産区特別会計暫定予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,000円とするものであります。

議案第16号平成17年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計暫定予算につきましては、歳入歳出それぞれ73万円とするものであります。

続きまして、議案第17号平成17年度由利本荘市水道事業会計暫定予算についてであります。収益的収入及び資本的収入の収入総額を3億2,758万円とし、収益的支出及び資本的支出の支出総額を3億7,265万7,000円とするものであります。

次に、議案第18号平成17年度由利本荘市ガス事業会計暫定予算についてであります。収益的収入及び資本的収入の収入総額を2億2,322万2,000円とし、収益的支出及び資本的支出の支出総額を3億2,817万3,000円とするものであります。

最後に、議案第19号平成17年度由利本荘市簡易水道事業会計暫定予算につきましては、収益的収入及び資本的収入の収入総額を1,982万円とし、収益的支出及び資本的支出の支出総額を2,073万3,000円とするものであります。

以上が、本臨時議会に提案いたしました議案の内容でございますので、よろしくご審議の上にご決定くださいますようお願いを申し上げます、終わります。

議長（齋藤栄一君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（齋藤栄一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明25日は午前10時から本会議を再開し、質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑、討論の通告は、定められた様式により議会事務局まで提出されますようお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時13分 散 会